

くさんあります。でも、それをすべて実施するには、やはりお金が必要です。

自分たちの税金がいつ、どのような形で使われているのかを知ること、公共心や公德心が育つのではないかと思います。市に収入される税金の種類や額と使い道についてお尋ねします。

【答弁】

税金は、国に納める国税と都道府県や市町村に納める地方税に、また、納める方法によって、直接税と間接税に分けられます。

市税は地方税の一つで、市では大きく分けて四つの税があります。一つ目が個人市民税と法人市民税からなる市民税で、約27億円の収入があります。二つ目が土地や建物にかかる固定資産税で、約27億円。三つ目が軽自動車税で約7千400万円。四つ目はたばこの消費に對してかかる市たばこ税で約2億8000万円。市税合計額は約58億円です。

本年度中に納めていただくこれらの税金は、本年度に市が実施する事業やサービスに使うのが基本で、まちづくりの基本となる「つくばみらい市総合計画」に掲げられた計画に基づき、教育環境の整備、道路の整備、福

祉サービスの充実、環境問題などに広く使われます。

都市基盤の整備、福祉や教育など、市政運営の基本的な経費を経理する一般会計の平成21年度予算の総額は約138億円。市税収入は58億円ですから、一般会計予算総額に占める割合は41・8％にすぎません。そこで、足りない財源の約80億円分は、国や県からの補助金を充てたり、基金といわれる市の貯金を取り崩したり、市債といって銀行などからお金を借り入れた^{まかな}りして賄っています。

しかし、補助金もすべての事業で受けられるわけではなく、市債も借金なのでなるべく増やさないように努めなければなりません。市では、市税収入をより多く確保するため、企業がつくばみらい市に来ていただけるように、誘致活動を推進しています。また、さまざまな事情から税金を納められない方に対して、少しでも納めやすくなるよう納税相談を実施して、収納率の向上を図っています。

今後も、公平・公正に市税の確保に努めるとともに、限られた財源を重点的・効果的に配分し、「活力に満ちた うるおいとやすらぎのまち」の構築に向けて全力で取り組んでまいります。



未来のまちづくりに鋭い質問を行った12人の中学生議員たち